

1－1 別紙（B－1）

1．計画の区域

事業実施箇所

飯坂町字舘地内

飯坂野球場

事業の効果が見込まれる区域 福島市全域

2．計画の目標

原子力災害の影響による不安からくる子どもの運動機会減による体力の減少、肥満傾向の拡大の状況を受け、福島市では、安心して利用できるよう運動施設の整備を行い、もって運動習慣の定着を図り、運動不足の解消、体力増強と肥満傾向拡大の改善を目標とする。

この事業は、市復興計画において「子どもプロジェクト」の「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」（抜粋）と位置づけたものの具現化である。

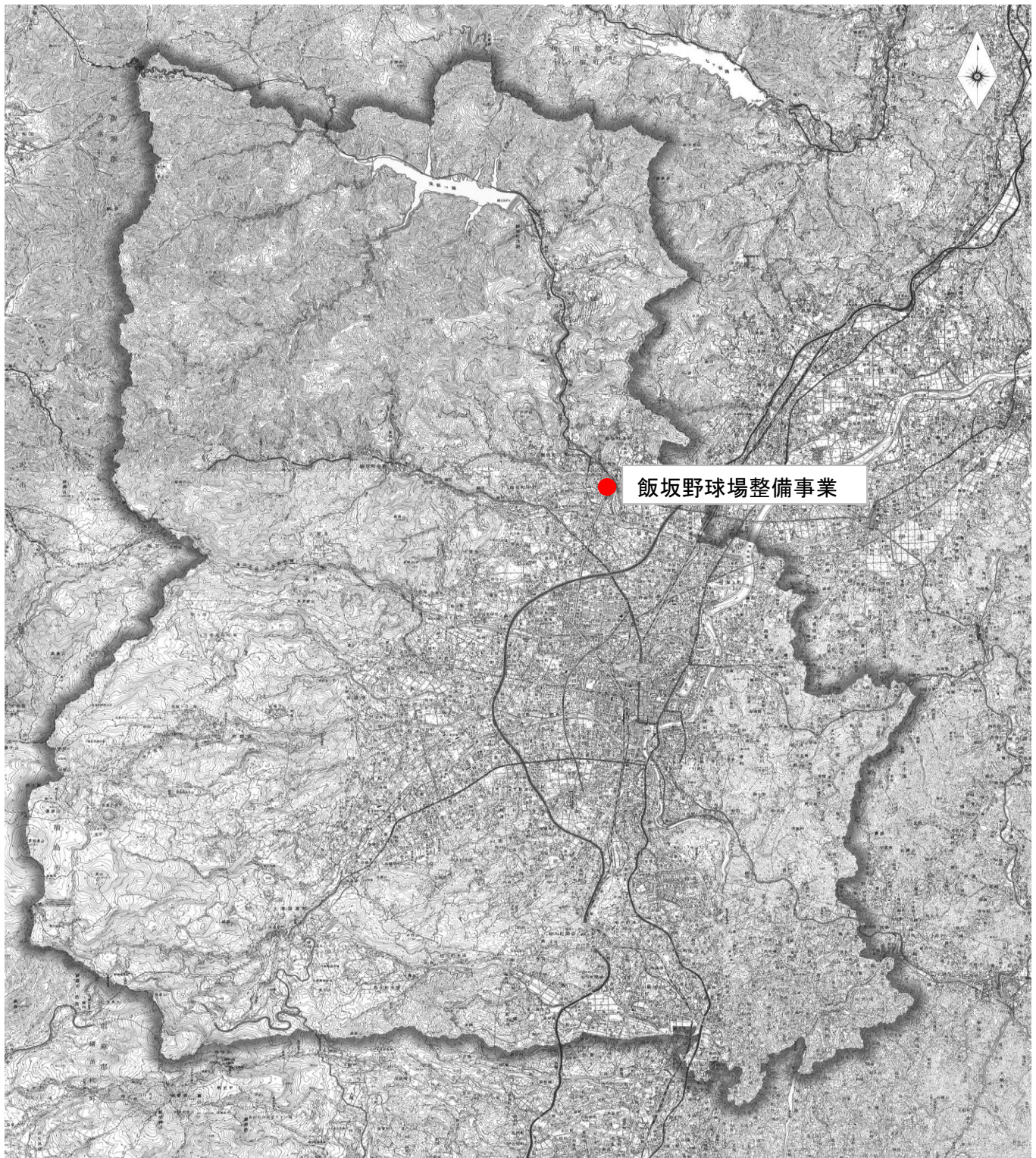
また、市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「児童生徒が体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組んでいます。」（抜粋）に合致するものである。

利用促進を図るため、それぞれ市広報紙を利用し整備情報について市民に提供を行う。

また、幼児の遠足、運動会の受入れや少年ソフトボール・野球大会を開催し、整備による運動習慣定着効果を向上させる考えである。

併せて、利用者へアンケートを行い、その効果や満足度などをまとめていく予定である。

定住等緊急支援交付金 事業位置図(福島市)



運動施設整備事業(B-1)関係

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	飯坂野球場整備事業		事業番号	B-1-1
交付団体		市	事業実施主体		福島市	
総交付対象事業費		139,700 (千円)	全体事業費		139,700 (千円)	
事業概要						
飯坂野球場施設を一部改修し、魅力ある野球場として整備する。 ※改修内容 ①外野に天然芝整備 施工 9,000 m²※敷地面積 20,842 m² ②トイレ 汲取り→水洗 ③フェンス フェンスのみ→安全ラバー付フェンス ④スタンド 石積スタンド→コンクリート段床 (300人規模程度) 市復興計画において「子どもプロジェクト」の「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」(抜粋)と位置づけたものの具現化である。 また、市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「児童生徒が体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組んでいます。」(抜粋)に合致するものである。						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
(1) 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。 別紙資料のとおり (2) 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することにいかに寄与するか。 福島市では原子力災害による放射線影響の不安により、子どもの屋外活動(運動)の機会が減少し、これに伴う体力の低下や肥満傾向が見られ、健全な発育に大きな懸念がある。((1)のとおり) 飯坂野球場は、野球やソフトボールなど、小中学生の部活動や少年クラブの日常的な利用を始め幅広い年齢に楽しまれ、利用されてきたが、H24 年度の利用が 9,612 人であり、震災前年間平均で 2,000 人ほど利用が減少している。これは主に小学生の利用が減ったためと思われる。 本球場は市内においても比較的放射線量の低い地域に位置しているところ、今般、改修に先行して除染を実施することとしており、これと併せて、ラバーフェンスを設置するとともに、外野に天然芝を整備し、安心・安全面に配慮した改修を行うことで、子どもが野球、ソフトボールの球技に加えて、例えば、天然芝の上を走ったり、鬼ごっこをしたりと伸び伸びと天然芝の上で自由に遊べる施設にすることができる。 また、これに合わせて、水洗トイレへの改修や、スタンドの整備により、利用者のみならず保護者等にとっての利便性を向上させ、市内外の児童生徒の体力向上等の観点から、少年少女の野球・ソフトボール大会を開催するなど、より広域的な運動拠点施設として位置付けたいと考えている。 これにより、子どもの運動習慣の定着に結びつけ、肥満傾向の改善を図るものである。 改修後は、市広報紙による広報を行い、日常的に利用される野球、ソフトボールの練習を呼び込むとともに、小学生のソフトボール、野球大会を開催し運動の効果を一層向上させる取組を行う。また、これに加え、地域の保育所、幼稚園の遠足や、外遊び活動等を受け入れ、のびのびと安心して利用できる地域の多目的な運動・遊びスペースとして活用を図る予定。 なお、当該施設は、幹線である国道 399 号から約 300m と近く、また、駐車場も整備され、アクセスの利便性は高い。 また、当該施設は、大会の実施は市で行い、日常的には指定管理者制度による管理運営を継続して行うこととなっている。						

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1－4)

福島市

定住緊急支援事業計画

平成25年度

省庁名：文部科学省

平成25年5月分

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
1	B - 1 - 1	飯坂野球場整備事業	飯坂地区	市	福島市	1/2	139,700	69,850	
						合計額	(0) 139,700 <0>	(0) 69,850 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	政策推進部 企画経営課	担当者氏名	砂子田 統夫
市町村名	福島市	電話番号	024－525－3788	メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。